

令和2年4月17日

ご利用者 様
ご家族（保護者） 様

社会福祉法人岩泉町社会福祉協議会

新型コロナウイルス感染拡大防止等のための本会事業の対応に
ついて（お知らせとお願い）

このことについて、昨日4月16日、政府からこのウイルスの感染拡大に対応するため全国に「緊急事態宣言」が発令されました。

当県ではまだ感染事例は確認されていませんが予断を許さない状況が続いています。町民の皆さまはすでに県知事からのコメントや町長からのメッセージをご覧のことと思います。

つきましては、本会各事業所では下記のとおりご利用者様と関係者の皆さま、そしてサービス従事者の感染予防対策を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 対策のポイント

- (1) 大型連休に向け、不要不急の帰省や旅行など県をまたぐ移動の自粛をお願いします。
- (2) 県外から岩泉町においでになられる方はもちろん、接触したご利用者様と関係者の皆さまには、2週間の不要不急の外出の自粛をお願いします。（その場合、原則サービスはお休みさせていただくこととなりますのであらかじめご了承をお願いします。）

2 期間の目安（当面）

当町の対策期間に併せて5月10日（日）までとさせていただきます。